

令和6年度和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）
納入業務に係る一般競争入札説明書

入札説明書（逐次刊行物）

令和6年度和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）納入業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を了知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に仕様等において、不知又は不明を理由とした異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和6年2月16日（金）

2 一般競争入札に付する事項

（1）事業年度

令和6年度

（2）調達物品の名称及び数量

和歌山県立図書館納入資料（逐次刊行物） 一式

（3）調達物品の仕様等

仕様書による。

（4）納入場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

和歌山県立図書館（以下、「県立図書館」という。）

田辺市新庄町3353-9

和歌山県立紀南図書館（以下、「紀南図書館」という。）

（5）納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（6）契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 入札参加資格

入札公告の2「一般競争入札に参加する者に必要な資格」に規定する和歌山県立図書館資料（逐次刊行物）納入業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

4 入札説明書に対する質問の受付及び回答

（1）入札説明書に対して質問のある者は、令和6年2月16日（金）から同年2月27日（火）までの月曜日を除く日の午前9時30分から午後5時までの間に、県立図書館資料課に対して書面等（ファクシミリを含む）により受け付ける。

（2）質問に対する回答は、質問を受理した日から2日（月曜日を含まない。）以内に、ファクシミリにより行う。

5 入札の場所及び日時

（1）入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市西高松一丁目7番38号

県立図書館 1階 総務課 会議室

イ 入札日時

令和6年3月21日（木）午後2時

（2）（1）の入札執行に当たっては、入札参加者は、本県より一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。

（3）郵便により入札書の提出を行う者は、書留郵便により一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、令和6年3月21日（木）午後1時30

分までに県立図書館資料課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

- (1) 入札は、入札書（別紙1）に入札する事項を記載して行うこと。
- (2) 資料の本体価格（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）に対する納入率で入札すること。
- (3) 入札者は、小数点第1位までの率を入札書に記載すること。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状（別紙2）を入札前までに代理人が持参して提出すること。なお、この場合において、入札書には、入札者の氏名（法人の場合は名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示及び代理人の氏名を記載して、当該代理人の押印をすること。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の入札数値は、訂正することができない。
- (6) 入札書は、封筒に入れ封印をし、封皮に入札者の氏名（法人の場合は名称又は商号）、事業年度、調達物品及び数量を表示しなければならない。
- (7) 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

7 入札の延期又は取り止め等

- (1) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取り止めることがある。
- (2) 入札者が相連合し、又は不穏当な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又は取り止めることがある。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、納入資料予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額の入札保証金又はこれに代わる担保を入札場所において、5の（1）のイに掲げる入札日時の30分前までに納付し、又は提供すること。

イ 郵便により入札書の提出を行う者には、入札の意志を確認後、納付書を郵送するので、必要事項を記入のうえ、納付すること。また、この者は、納付後銀行の確認印が押印された控えの写しを入札書に添え、入札を行うこと。

ウ 次の場合は、入札保証金の納付が免除される。

ただし、入札保証金の免除を申し出る場合は、（ア）については5の（1）のイに掲げる入札日時の10分前までに、（イ）については令和6年3月8日（金）午後5時までに書面により行い、確認を受けること。

（ア）保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

（イ）過去2箇年の間に国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められることが確認できる書面（別紙3）を提出する場合。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、納入資料（逐次刊行物）予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額の契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。

ただし、次の場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ (1) のウ(イ) の場合(別紙4)

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 代理人が2以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに連合その他の不正な行為によってなされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 数値を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他の入札に関する条件に違反した入札

10 開札の場所及び日時等

(1) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

5の(1)のAに同じ。

イ 開札日時

5の(1)のイに同じ。

(2) 開札には、県立図書館の職員が立ち会うものとする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない県立図書館の職員にくじを引かせるものとする。

12 再度入札

(1) 開札の結果、予定の範囲内の納入率の入札がないときは、直ちに出席者をもって再度入札を行う。この場合において、入札の回数は最初の入札を含め最高3回までとする。
なお、入札書及び入札書を入れる封筒は、再度入札の場合必要となるので、最初の入札を含め3通用意すること。

(2) 次のア又はイに該当する入札をした者は、再度入札に参加することができない。

ア 前回の入札において、9の(1)から(7)までと(11)のいずれかに該当する入札

イ 前回の入札における最低納入率以上の入札

(3) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便により入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

13 契約書の要否

要

1 4 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

1 5 支払状況

- (1) 見積書提出分の資料が完納し確認を受けた後、県に請求書を提出することができる。
- (2) 適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

1 6 その他

- (1) 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

県立図書館資料課

イ 所在地

和歌山市西高松一丁目7番38号

郵便番号 641-0051

電話番号 073-436-9520

FAX番号 073-436-9511

- (2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 装備、輸送料、関税、納入場所渡し等に要する一切の諸経費は納入業者が負担するものとする。
- (4) この入札は、令和6年2月和歌山県議会定例会において、令和6年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更するものとする。